

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【会社名】 湖北工業株式会社

【英訳名】 KOHOKU KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 石井 太

【本店の所在の場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中村 聖二

【最寄りの連絡場所】 滋賀県長浜市高月町高月1623番地

【電話番号】 (0749)85-3211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 中村 聖二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年3月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年3月27日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金33円00銭 総額854,881,566円

ロ 効力発生日

2026年3月30日

#### 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、石井太、北川一清、中村聖二、澤木聖子、荒井昌幸及びディーター・ソンマーハルダールの各氏を選任するものであります。なお、澤木聖子、荒井昌幸及びディーター・ソンマーハルダールの各氏は社外取締役であります。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	219,598	1,426	37	(注)1	可決 98.89
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。） 6名選任の件					
石井 太	220,084	943	37	(注)2	可決 99.11
北川 一清	220,943	84	37		可決 99.50
中村 聖二	219,653	1,374	37		可決 98.92
澤木 聖子	220,917	110	37		可決 99.48
荒井 昌幸	220,909	118	37		可決 99.48
ディーター・ ソンマーハルダー	220,917	110	37		可決 99.48

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 株主総会に出席した株主の議決権を数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可否が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。